

お客さま各位

令和8年3月吉日
目黒信用金庫

当金庫「めぐろ教育資金贈与専用口座」の お申込み期限につきまして

日頃より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」につきましては、「令和8年度税制改正の大綱」におきまして、本年3月31日（火）を持ちまして終了することが明記されました。

上記を受け、当金庫では、本非課税措置に係る専用の預金口座（「めぐろ教育資金贈与専用口座」。）におきましても、令和8年3月31日（火）を持ちまして取扱いを終了することとなりました。令和8年3月31日（火）までに拠出された金銭については、引き続き本非課税措置を適用することとなっております。つきましては、当金庫上記口座のお申込み期限、およびお預入れ期限は下記の通りといたしますのでご確認をお願い申し上げます。

お申込みにあたりましては、ご準備いただく書類等、お手続きに必要なお時間がかかりますので、新規お申込み、追加のご入金におきましては、下記期限までにお取引店にお早めにお問い合わせをお願い申し上げます。

なお、お申込み内容、書類等に不備等がございました場合、お手続きは完了となりません。また、お申込み完了後、追加のご入金等が下記期限までに完了しない場合は、贈与税の非課税措置は適用されません。

ご対応よろしくようお願い申し上げます。

お申込み期限

令和 8年 3月 6日（金）

贈与資金お預入れ期限

令和 8年 3月 31日（火） 15時まで

以上